

保護者各位

府中町子育て支援課長
(保 育 係)新型コロナウイルス感染拡大に伴う保育園等の登園自粛による
利用者負担額（保育料）の変更について

日頃より、本町の保育行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
す。

保護者の皆様には、当町からの新型コロナウイルス感染拡大に伴う保育園等の登園自粛のお願いに対してご協力をいただき、心よりお礼を申し上げます。

皆様のご協力により、保育園等での感染拡大が抑えられている状況です。

つきましては、別紙に記載したとおり、登園自粛のお願いの期間にお休みされた日数に応じて、令和2年4月分利用者負担額（保育料）を減額させていただきます。
還付方法については、次の表をご参照ください。

利用区分	減額分の還付方法
<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園つばめ ・チェリー保育園 ・みなみの風保育園 ・プレ・キンダーガルテンかしわ ・アールKIDS ・町外の認定こども園 <p style="text-align: center;">これらの園を利用の方</p>	各園にご確認ください。
上の園以外を利用の方	令和2年7月分利用者負担額（保育料）を差額分減額します。 （ただし、令和元年度以前に保育料を滞納されている方は、滞納分の保育料に充当させていただきます。）
令和2年7月までに退園された方	口座払いの方：引落口座に振込みます。 納付書払いの方：ご指定の口座に振込みます。

※令和2年4月に登園自粛をお願いした期間：令和2年4月17日～令和2年4月30日

※令和2年4月の開園日数：25日

※利用者負担額（保育料）の日割り計算をするにあたり、登園自粛のお願い期間にお休みされた日数について、各園からの報告により計算をしております。

【利用者負担額（保育料）の日割り計算方法】

保育料（月額）×（開園日数－登園自粛のお願い期間にお休みされた日数）÷25日
（100円未満切捨）

【問い合わせ先】

子育て支援課保育係 ☎286-3168